



II

各研究プロジェクトの活動報告



気候政策プロジェクト (CP)

第2期戦略研究の概要

気候政策プロジェクトの目的は、アジア太平洋地域における持続可能な開発を達成するための実用的な気候政策を作成し、それを提案、評価することにある。

第2期では、京都議定書で定められた数値目標を日本が達成するための包括的なポリシーミックスの提案、アジア諸国の気候政策との協力関係を促進するための効果的な手法の作成、また京都以降の国際的レジーム形成や適応に関する研究の基盤の構築を目指し、すべてにおいてかなりの成果を得た。

2003年度の活動報告

第2期の最終年である2003年度は、

- 1) 国内政策
- 2) 国際協力
- 3) 脆弱性と適応
- 4) 将来の気候レジームへの地球規模での参加

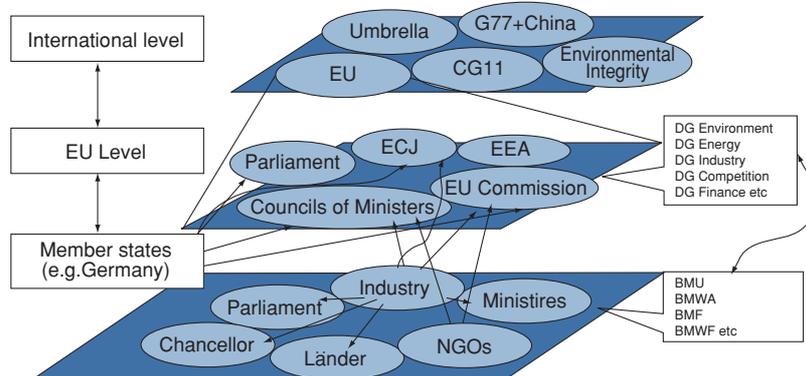
以上4つのサブテーマに分けて研究を実施した。

1) 国内政策では、欧州連合 (EU)、ドイツ、および米国の気候政策の評価と日本へのインプリケーションに焦点を絞った。まず、EUおよび加盟国レベル (ドイツ) における気候政策形成の過程に関する研究の結果、多様な意思決定レベルでの各ステークホルダー間の利害調整が困難で (図参照)、それが、90年代にEUレベルで効果的な気候政策形成が進まなかった一要因であるとの結論を得た。さらに、ドイツの研究所に派遣されたある研究員がEU排出枠取引指令形成過程に関する研究を行い、日本へのインプリケーションを分析した。京都議定書で

削減義務を課される全温室効果ガスのうち大きな部分をEU排出枠取引が占めていること、また今後導入される地域排出量取引制度は間接的に日本の気候政策形成過程にも影響すると予想されることから、この研究の重要性は高いといえよう。

最大の温室効果ガス排出国である米国の政策は国際気候政策の安定のために極めて重要だが、米国は2001年に京都議定書からの離脱を決定している。そこで本プロジェクトは米国の州・地域レベルでの気候政策を検証し、それらが国際気候政策にどう貢献するかについて評価を行った。その結果、州レベルのイニシアティブには利点が認められるが、国際社会の期待を満たすには至らず、これらイニシアティブの連邦政府政策への統合が必要であると認識された。このほか、日本の環境省の要請を受け、米国国内政策に関するさまざまな報告書を定期的にとりまとめて提出した。さらに、将来資源研究所 (the Resource for the Future (RFF)) と協力して1日半のワークショップをワシントンDCで開催し、日米の国内気候政策や二国間協力の展望を検証した。

2) 国際協力については、クリーン開発メカニズム (CDM) に注目した。CDMの成功、すなわち日本がCDMから利益を得るためには、対象となるアジアの途上国がみずからCDMプロジェクトを開発し選別する能力を持たなければならない。アジアの政策立案者、民間部門、学術関係者を対象とするCDMプロジェクトに関する能力開発は、気候変動緩和に寄与するクリーンな技術や資金移転の機会を高めるだけでなく、大気汚染の緩和、自然資源の管理といった他の環境状況の改善にもつ



図：EUの多層な気候政策形成過程

ながるであろう。

我々は2003年10月、環境省（日本）の要請を受け、「CDM/JIに関するホスト国人材等育成支援事業」（CDM推進のための総合能力強化）の3カ年計画をスタートさせた。この計画は、廃棄物管理、バイオマスおよび他の再生可能エネルギー源、そして小規模統合CDMの3部門をカバーし、相互性、簡潔性、持続性の3原則の下、実行されることとなった。この計画では関心を共有する関係者間の対話（stakeholder dialogues）が特に重要視されている。UNEPなどの国際機関をはじめ、対象国の様々な中央・地方レベルの団体の協力の下、2003年10月～2004年3月、カンボジア、インドネシア、インド、フィリピンで、各関係者の能力構築を目的とした25回にわたるワークショップを開催した。また、「気候変動に関する第13回アジア太平洋セミナー」（於・宮崎市）で本プロジェクトが行った、アジア諸国における人材育成の必要性についての発表は、これまでのインドネシア、タイ、インドでの活動から得られたものをベースにしている。

こうしたCDMに関する活動のPRとともにより広い

ネットワークを構築すべく、COP9でのサイドイベントを開催し、「アジアにおけるCDM実施の方法論的・技術的障壁」および「IGESによるCDMに関するホスト国人材育成支援事業」についての報告を行った。インド・デリーにおける「気候技術パズール」においても、CDM運営のための日本の政策について報告を行った。さらに、今期中継続してきた気候政策対話のフォローアップ、およびアジアにおける気候政策の啓蒙活動を更に推進するため、モスクワで開かれた世界気候変動会議において、途上国のための気候政策に関する概要報告書（ファクトシート）の作成を提案した。

3) 脆弱性・適応問題では、異常気象（早ばつ、洪水、海面水位上昇）への適応のための地域の優良事例を抽出し、脆弱性に関する現地評価の有用性を検証した。また、気候変動適応計画に現地の知見を取入れることを検討する目的で、2003年7月～8月、バングラディッシュでフィールド調査を行った。そこで確認された幾つかの優良事例は、革新的戦略オプション研究（RISPO）の優良事例インベントリへ登録された。同フィールド調査では、地元住民の気候変動に関する認識、脆弱性の主要指



写真：地域洪水管理戦略に関する村民及び村役人へのインタビュー（バングラデシュ、マニクガニ地域）

© IGES

標、主要作物の作付け戦略やその採用頻度、さらには政策や技術選択、制度設備等の条件により、さらに適応を促進する可能性を考察した。異常気象に対しては、地域固有の知識に基づいた対策が、今もなお最も確実かつ持続性のあるものと判明した。また、同じ異常気象に対する認識には男女間で差があることもわかった。たとえば、ある地方での海面上昇に伴う塩害について、男性は稲作からエビ養殖への転業による収入上昇の機会としてとらえる。女性は、飲料水確保が困難になるので、そうした塩害を災いとしてとらえる。さらに同調査は、脆弱性に関する第一世代「トップ・ダウン」評価や地球気候シナリオモデルでは、地方レベルでの気候変異性や地方の主要利害関係者の関心事が十分に考慮されていないことを明らかにした。こうした調査結果は、2003年10月、「地球環境変化の人間・社会的側面に関する国際研究計画（IHDP）」の公開会合（モントリオール）で発表した。

また、山間部生態系は気候変動に対して非常に脆弱なものの一つである。2004年3月、ネパールのカトマンズにおいて国際ワークショップ「山間部生態系における気候変動への適応」が開催された。ここでは、研究成果が政策決定を促進する形で発表されることが今後重要であるという結論に達した。

4) このほか、今年度はガバナンスと京都以降（Beyond Kyoto Protocol）問題の研究にも着手した。例えば、ある客員研究員は、地球規模の気候変動枠組み構築プロセスおよびその国内能力と地域組織との関係について検討した。COPのガイドラインに従い、京都議定書以降に適用可能な国際枠組みの構築に関する議論が2005年に開始されようとしている。本課題は第3期の

主要研究テーマとなる予定であるが、そのテーマの緊急性に鑑み、今年度中に基礎研究が開始された。この準備作業の一環として、2003年10月、日本のステークホルダーを対象とした京都以後（Beyond Kyoto Protocol）問題に関する公開シンポジウムおよび非公式専門家会合が東京で企画された。このシンポジウムには、日本社会の各種部門を代表する300人以上の参加者を得た。この研究成果を広報し、各種機関との共同研究枠組みを構築するために、COP9でサイドイベントを企画し、グローバルな参加のインセンティブに関する準備段階の出版物を配布した。また、COP9で行われたポスト京都に関連した重要なサイドイベントに関する要約レポートをNIESとの共著により出版した。このほか、環境省（日本）からの要請で、ポスト京都問題に関する中央環境審議会地球環境部会での議論のたたき台として、関連データ、情報ダイジェスト、その他要約レポートを提供した。

上記研究に加え、日本のいくつかの省庁の要請を受け、委員会運営業務を行った。ここでは2つの事例を簡潔に挙げるに留める。環境省（日本）の要請により、京都議定書の遵守問題に関してより良い交渉ができるように、政策立案者のために報告書を作成した。さらに、アメリカ、ドイツ、日本を含む主要国における、近年の情報公開法に関する報告書が準備された。

こうした研究活動の他、本プロジェクトは活発な情報提供、能力向上ワークショップを行った。そうすることで、地域の気候変動問題について一般的関心と知識を喚起し、様々なセクターによる政策立案や開発計画の中に気候変動問題の視点を加えることに成功した。すなわち、政策立案者、産業界、一般市民およびその他ステークホ



写真2：公開シンポジウム「2012年以降の国際気候レジーム」、東京・富国生命ビル

©IGES



ルダー間の議論を促進し、アジアにおける政策課題やオプションについて一般に知識を広めることに貢献した。また、IGESの他プロジェクトおよび海外の様々な各種機関との間に優れたパートナーシップを維持した。

第3期に向けての課題

気候変動への挑戦は長期的な性格を有する。アジアに

おける環境保全と持続可能性を最大化するための一貫性・永続性のある政策オプションの設計には長期的な努力が必要である。本プロジェクトは第3期以降、今までの成果と進捗を踏まえ、国内政策、京都メカニズム、京都以降のレジーム形成、適応のテーマに関する研究を通じて、この課題に 대응していけると確信している。

森林管理プロジェクト (FC)

第2期戦略研究の概要

森林保全プロジェクトの目標は、森林保全および持続可能な森林管理のための戦略の作成であった。この目標に向けて多くのアプローチを考慮するべきであろうが、我々は、森林管理において貧困の緩和および持続可能な森林管理をいずれも達成できると期待される「森林管理への地域住民の参加」型アプローチを促進するため、次のような指針および勧告の作成をめざした。

- 1) 村落レベルにおける村人及びその他のステークホルダーのための「村落行動指針 (VAG)」。
- 2) 地方レベルにおける地方政府 (州及び県) 及びその他のステークホルダーのための「地方政策指針 (LPG)」。
- 3) 国家レベルの森林管理における住民参加に関わる国際条約の効果的な適応を確実にするための「国家政策勧告 (NPR)」。

本プロジェクトの研究は、二つの相互に関連するアプローチを用いて行われた。その一つは村落行動指針 (VAG) を作成するための「地方アプローチ」で、村落

レベルの分析に始まり次第に地方及び中央政府へと視野を拡大していくアプローチである。我々はここで参加型アクションリサーチ (PAR) と呼ばれる手法を用いた。これは、地域住民が、自らの生活状況の改善を目的として、関連する課題に関して研究者と共に調査する手法である。我々はまた、村落および県レベルで一連の小ワークショップも開催した。もう一方のアプローチは、国家政策勧告 (NPR) 作成のための「国際アプローチ」で、国際レベルの分析から始め、後に中央政府および地方政府レベルの課題を検討するというアプローチである。この二つのアプローチは、地方政府レベルでの議論、特に地方政策指針 (LPG) 作成過程で結合・統合された。

第2期の研究対象は、インドネシア、ラオス、極東ロシアの3カ国であった。各国の政治的な特性および森林とその管理状況からして、これら3カ国の戦略的政策研究は重要である。中でもインドネシアは、生物多様性保全の観点からもっとも重要な国であるだけでなく、民主主義への移行期にある点で注目される。ラオスは市場経



©IGES

済への移行国である。ロシアは国家政策の改革を進め、同じく市場経済への移行期にある。

2003年度の活動報告

2003年度は第2期戦略研究期間の最終年度であり、主に成果の取りまとめを行った。具体的には、ガイドラインの策定、これまでの研究過程の調査を取りまとめた各種レポートの作成、およびこれまでのFCの活動成果をまとめた商業出版による出版活動である。

また、インドネシア・ロシア・ラオス各国において、ガイドライン策定に向けた最終議論を行うミーティングやワークショップを開催した。2003年10月、ロシア・ハバロフスクでの国際ワークショップでは、参加型森林管理のための「村落行動指針案（VAG）」、「地方政策指針案（LPG）」、「国家政策勧告案（NPR）」について研究協力者と共に討議した。その後改定作業を進め、最終成果として「Guidelines and Recommendations for Sustainable and Participatory Forest Use and Management」を作成、英語の他インドネシア語、ラオ語およびロシア語の各国語で出版した。

また、指針策定過程での調査結果をまとめた「インドネシアカントリーレポート」、「ラオスカントリーレポート」、「ロシアカントリーレポート」および「政策動向レポート」をそれぞれ出版した。さらに、第1期・第2期の研究活動で生まれた研究成果をまとめ、「People and Forest - Policy and Local Reality in South-east Asia, the Russian Far East, and Japan」

（Kluwer Academic Publisher）および「アジアにおける森林の消失と保全」（中央法規）としてそれぞれ商業出版した。

第3期に向けての課題

参加型アクションリサーチ（PAR）による研究活動は、地域住民や地方政府を含めて、FCプロジェクトの対象である主要ステークホルダーにとって時宜を得ていた。彼らは地方分権化政策に直面して、開発専門家、学者、NGO、国際機関といった外部からの側面支援、援助および協力を必要としていた。地域住民の貧困撲滅は、他のステークホルダーと協力しつつ取り組むべき重要な課題であった。住民参加に焦点を絞った我々の研究は、この点でも非常に時宜を得たものであった。またプロジェクト管理においても、プロジェクトリーダー、プロジェクトマネージャーも含めた常勤のスタッフ、研究協力者間での仕事の分担や協力をうまく行うことができた。森林保全プロジェクト内の協力の精神及び結束力は非常に強く、すばらしいチームワークを実現することができた。

しかし我々は、理事会から指摘されたように国際的プレゼンスを十分に示すことが出来なかった。また、ローカルレベルで作成した指針類をアジア全体の森林保全に繋げる道筋を示すことも出来なかった。そこで第3期では、地方政府レベルを対象にする「協働方式森林ガバナンス」の構築へ向けて戦略を提示するとともに、国際的な舞台への成果のインプットを試みる予定である。

都市環境管理プロジェクト (UE)

第2期戦略研究の概要

都市環境管理プロジェクト(UE)は、多様な経済的・社会的条件下にあるアジア諸都市において、環境と調和した開発を推進することを目標として、政策研究に取り組んできた。第2期では、都市環境改善管理のための政策オプション、組織体制、技術選択、都市計画、インフラ整備、資金メカニズムに関する典型的な事例を重点的に調査した。これらの調査は次の3つのテーマに沿って行われた。

- 1) 都市環境変遷の動的転換プロセスに関する研究
- 2) アジアの大都市（メガシティ）におけるエネルギー関連環境政策の統合に関する研究
- 3) 北九州イニシアティブ・ネットワークの実施のための支援

2003年度の活動報告

都市環境管理プロジェクトは、上記テーマについての研究を遂行するにあたり、以下の点に焦点をあてて研究

を進めた。すなわち、環境指標の開発、都市環境管理能力の強化、都市環境インフラ整備における住民参加と官民パートナーシップの役割評価、温室効果ガス排出に影響するエネルギーの評価およびエネルギー関連政策、などである。

指標の開発に関しては、北九州市を例として、環境資産アプローチを用いた詳細な分析を実施し、同市における多様な都市環境管理に関する資産をデータベース化した。都市環境管理能力に関しては、様々な主体の間のパートナーシップに重点が置かれ、国と地方政府、民間セクターと市民の連携について検討を行った。また、特に小規模プロジェクトを実施する地方自治体が民活プロジェクトを実施する際の参考となるよう、水供給および廃水プロジェクトに関する官民パートナーシップについて分析を行った。固形廃棄物管理に関しては、住民参加と住民主導のプロジェクトを重点的に取り上げた。大気管理に関しては、地方政府と中央政府間のパートナーシップについて検討した。エネルギーおよびGHG（温



威海（中国）

©IGES

室効果ガス)の分野に関しては、過去3年間の調査データを総合し、4都市における家庭/事業セクターの交通部門を対象としたGHG排出シミュレーションを行うとともに、過去および現在の大気汚染対策の現状とその評価を行った。

これらの調査結果は、さまざまな国際ワークショップやセミナーにおいて、都市政策立案者、国際機関関係者、学術研究者に公開された。2003年度には、多数の報告書などを刊行した。たとえば、環境と開発に関する中国国際協力委員会(チャイナ・カウンスル)との共同出版による「中国における環境保全のための資金メカニズム」などである。また、本プロジェクトは、ワークショップやセミナーを開催した。主なものとしては、「アジアにおける持続可能な都市環境のための国際ワークショップ」(2003年8月)、「スラバヤの大気質ワークショップ」(2002年8月)、「地域大気管理—ベター・エア・クオリティー(BAQ)2003ワークショップ」(2003年12月)、「アジアの都市における持続可能なエネルギー使用に向けた政策統合国際ワークショップ:地域大気汚染および温室効果ガス排出の相互作用をめぐって」(2004年1月)がある。また、北九州イニシアティブの下で、テーマ別セミナー「工場移転」(2003年8月)、「住民参加」(2004年1月)を開催し、2003年11月にICLEI(The International Council for Local Environmental Initiatives)と共同でICLEI

World Congressにおいて地域の活動と都市の持続可能性について討議した。北九州イニシアティブの下では、このほか、2003年11月中国、威海市において「第2回北九州イニシアティブネットワーク会議を開催し、今後の活動を決定した。また、地方自治体とコミュニティによる活動とパートナーシップ、さらに大気管理におけるステークホルダーとの連携についての国別セミナーをスラバヤ(2003年8月)、北九州(2003年11月)で開催した。

第3期に向けての課題

本プロジェクト第3期の全体目標は、都市環境行政とインフラの改善に必要とされる管理能力の強化のための戦略と施策を、アジア諸都市の政策立案者に提示することにある。この全体目標は、大気/水質/廃棄物管理という3つの重点分野に分けて取り組む。また、近年ではこれらの都市環境サービスの提供において、官民のバランスのとれた役割分担の重要性が高まっているため、第3期では、水の問題を中心にすえつつ、上記の主要3分野を横断的に検討する予定である。各分野における研究では、3つの異なるタイプの都市(開発途上型、新興産業型、成熟型)を対象に戦略研究を行う。また、本プロジェクトでは、ターゲットグループを、アジアの都市の政策立案者に設定している。

淡水資源管理プロジェクト (FW)

第2期戦略研究の概要

「21世紀は水の世紀」としてしばしば形容されるように、水資源をめぐる問題が世界的に大きな問題となっている。IGESは、第2期戦略研究期間中に新たに「淡水資源管理プロジェクト」を設置し、限りある淡水資源を持続的に利用・管理するための政策手段について研究を開始することとした。この新規プロジェクト設置にあたっては、長期展望・政策統合プロジェクトにおいて研究テーマや方法論などの具体的な検討を行った。

2003年11月には、独立した研究プロジェクトとして「淡水資源管理プロジェクト」(プロジェクトリーダー：大垣東京大学大学院工学系研究科教授)が発足し、その活動を開始した。

2003年度の活動報告

プロジェクトとしての正式発足が2003年11月だったため、2003年度は、第3期戦略研究期間から始動する本格的な研究活動のための準備期間と位置付け、第3期の研究を円滑に進めるための知識基盤の構築に焦点を置いた。また、第3回世界水フォーラムで日本国環境省か

ら提案されたイニシアティブである「アジア水環境パートナーシップ」の事業枠組みの検討を行った。2003年度の活動内容は次のとおりである。

- 1) アジア地域における総合的水資源管理に関する政策レビュー及び淡水資源管理の現状と将来課題に関する検討。2002年度に引き続き「アジアにおける淡水資源管理研究会」を設置し、アジアにおける淡水資源の諸問題について検討を行った。
- 2) APFEDの最終報告書及びコミットメントへの貢献。APFEDの最終報告書作成過程において、水資源に関連する部分の執筆を担当した。
- 3) 「アジア水環境パートナーシップ (WEPA)」への貢献。WEPAは、2003年3月に京都等で開催された第3回世界水フォーラムで環境省が提案したイニシアティブであり、アジア地域の水環境保全を推進するための情報基盤となるデータベースを同地域の関係各国とのパートナーシップのもとに構築することを目的としている。2004年度からの事業の開始を控え、2003年度、淡水資源管理プロジェクトは、同事業の共同実施機関と



WEPA準備ワークショップ

©IGES



して、その事業計画案の策定に携わった。具体的には、国内の専門家から構成する検討委員会を設置し、データベースの内容等の予備的な検討を行うとともに、2004年3月にはインドネシア・ジャカルタにおいて、アジアモンスーン地域の関係10カ国からの参加者を得て「WEPA準備ワークショップ」を開催した。同準備ワークショップの議長サマリーでは、各国のパートナーシップによるWEPA事業の推進が確認された。

第3期に向けての課題

第3期戦略研究期間において、淡水資源管理プロジェクトでは、アジア地域の都市及び都市周辺地域をターゲットとして、より統合的な視点から水資源に関する政策を捉え、持続的に水資源を利用するための統合的な政策デザインを提示していくための研究を行っていく。具

体的には、アジア諸国の研究機関とともに研究を中心に進めていくこととしているが、共同研究機関との研究実施体制や具体的な研究成果をいかに政策立案者に提供していくかなどを、第3期戦略研究計画の早い段階で検討・確立していく必要がある。

WEPA事業において、引き続き積極的な役割を果たしていくこととしており、WEPA準備ワークショップの結果を踏まえ、アジア関係諸国とのパートナーシップを有機的なものとしていくよう努力するとともに、データベースの具体的な内容の検討などを行っていく必要がある。

研究活動を着実に実施していくために、研究員等の新規採用のみならず研究員の能力強化などが必要となる。また、都市環境プロジェクト（UE）などIGESの他のプロジェクトとの連携の強化を図ることなどが必要となる。

企業と環境プロジェクト (BE)

第2期戦略研究の概要

本プロジェクトは、関西研究センターに置かれており、「民間セクターによる環境保全への取組みに関する研究」をテーマとしている。環境マネジメント手法と企業経営システムとの統合を図るべく、環境会計、環境情報開示、環境経営評価など、企業の自主的環境保全活動の現状を幅広く分析・評価し、それを促進するための企業の具体的な手法と、その実現のための社会経済システムについて提言することを目的に活動してきた。

2003年度の活動報告

1) 環境会計

a) 環境管理会計の実態調査：東証一部上場企業にアンケート調査を行った。日本企業の環境会計は情報開示を重視する外部環境会計中心であったが、内部管理目的の環境管理会計も徐々に普及しつつあることが明らかとなった。また、内部管理専用の環境会計手法の利用、環境専任部署の権限の拡大、環境コスト範囲の拡充が、環境会計の内部管理面での効果を高めることも示された。

b) 環境管理会計のケーススタディ：上記アンケート調査を基に、環境管理会計実務において先進的な企業のケーススタディを実施した。特に、環境配慮型業績評価システムやマテリアルフローコスト会計を導入済みの企業のケースを調査した。また、昨年度から継続して、塩野義製薬(株)および日本ペイント(株)をリサーチサイトとする、マテリアルフローコスト会計の手法開発に関する研究を行った。

c) 環境経営評価指標・金額評価の分析：環境会計の新しい動向に、エコエフィシエンシー指標などの環境経営指標の開発や環境保全効果の金額評価がある。日本企業

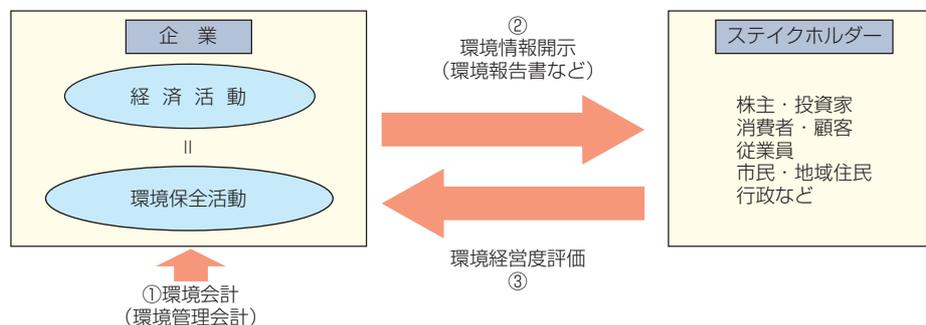
の環境報告書を分析対象として、こうした動向を分析した。

2) 環境情報開示

前年度に引き続き、上場企業約2500社を対象に環境報告書の発行状況を調査した。発行企業数の伸びが鈍化しているが多様な読者ニーズへの対応がみられること、社会性報告と合わせた持続可能性報告書への志向がみられることなどを明らかにした。また2000～2003年発行報告書を対象に自動車、化学、ビール業界の環境報告書の業種内比較可能性分析調査を行った。比較可能性増加の条件は整いつつあるが、記載対象範囲の特定などの課題があった。さらに環境報告書の読者ニーズについてインターネット調査を行い、誰を主たる対象とするかで重視すべき内容が異なること、アカウントビリティを満たしながら媒体特性を活かした読者ニーズ対応が必要なこと等を明らかにした。また読者の関心は高いが開示が遅れていた項目について調査し、ストック汚染等の開示が依然進んでいないことを明らかにした。

3) 環境経営評価に関する研究

企業は、グローバルな投資機関をはじめ、国内の消費者機関など様々な機関から環境経営評価がなされるようになってきたが、評価を受ける企業から不満が上がるなどの問題を抱えている。本研究では、従来型の企業評価から環境面を含む企業評価への変化を構造的に捉えた。また環境経営評価の国内外における事例を分析し、内部評価と外部評価をつなげる指標開発等の企業評価手法に関する課題、評価結果のフィードバック等の評価実施機



「企業と環境」プロジェクトの研究領域と相互関係

関が対応すべき課題、環境経営評価産業の育成等の社会経済システムの構造的な課題を明らかにした。

4) その他の研究

a) アジア太平洋に関する研究：東アジア経済圏の形成を睨みつつ、日本、中国、韓国の企業の環境経営に関する比較研究を実施した。具体的には、日本の環境省が毎年度実施している調査を参考に中国・韓国の企業にアンケートを行い、3か国間でデータを比較した。その結果、中国企業は、環境目標の設定や行動計画の策定は進んでいるもののLCAや環境報告書などの経営ツールの導入が遅れていること、韓国企業の環境経営は一年間で大き

く進展したことが判明した。

b) ネットワーク構築：テラス研究所（米国、ボストン）から10か月間研究員を受入れ、環境会計やサービサイジングの情報交換を深めた。また、ヴッパータール研究所（ドイツ）と連携し、ベルリン日独センターの支援で「持続可能性のための市場ガバナンス」をテーマにシンポジウムを開催した（2003年10月13-14、ベルリン）。日本、ドイツ等ヨーロッパの研究者及び実務家が約80名参加し、環境経営、エコデザイン、イノベーション、エネルギー、インセンティブ等について活発な意見交換を行った。

第3期に向けての課題

関西研究センターでは、「企業と環境プロジェクト」の継続プロジェクトとして、第3期戦略研究「産業と持続可能社会（Business for Sustainable Society（BSS）プロジェクト）」が発足する。今後一層厳しさが予想される地球環境制約の下で、持続可能な社会を目指すために、地域社会や企業が中長期的にどのような新たな発展シナリオを選択しうるかを、環境ビジネスモデルおよび環境調和型の技術・地域システムの視点から示すことを目標に掲げ、より広い観点から「産業と環境」のあり方と方向性について、関西地域の企業をはじめ内外の研究機関と連携して研究する予定である。



様々な環境報告書

環境教育プロジェクト (EE)

第2期プロジェクト計画の概要

第1期では、アジア太平洋地域における環境教育の現状把握と、包括的な環境教育推進の戦略を作成することに取組んだ。これらの研究は、当該地域の環境教育の状況を改善していく上で重要性がますます高まってきている。またこの地域においては環境教育の具体的な実践が緊急に求められており、本プロジェクトでは優先的に実践的活動に取組んできた。

以上のことから、環境教育プロジェクトは、第2期において研究と実践の双方を同時に視野に入れ、実践的研究活動を行うこととした。すなわち第2期の目標は、アジア太平洋地域について環境教育の評価に基づき政策提言を行っていくこと、および、第1期に作成した戦略を通じて、IGESが将来的にこの地域における環境教育活動のセンター的機能を持つための土台を構築することだった。第2期の主たる活動は次の3領域にわたる。

- 1) 環境教育教材の開発
- 2) 環境教育人材養成の実施

- 3) 革新的環境教育モデルの提案

2003年度の活動報告

2003年度は、第2期の最終年度として、以下の活動を行った。

1) 湿地教育教材：湿地の賢明な利用や保全について関心を高められる適切な教育教材をめざして、これまで重ねてきた関係者との情報交換やドラフトの試行に基づき、4つのモジュールで構成される湿地保全の意識向上のための教材を作成した。教材は、「健全な湿地」、「淡水資源」、「目的対応型プログラム」、「参加型地域評価(PRA)」の4分冊で構成されている。英語版の他、タイ語版とインドの地域言語版を作成し、各国の研究協力者を通じて、湿地保全の実践の場で配布した。

2) インドネシアNGOスタッフ環境教育研修：本プロジェクトは、1999年以降、国際協力事業団(JICA)と共同で、「インドネシアNGOスタッフ環境教育研修」を毎年実施してきた。過去4回の研修参加者は20名以



ネパールの人々

©IGES



上である。この研修の参加者で、インドネシア国内で実際に環境教育活動を行っているNGOスタッフによるワークショップを開催した。ワークショップでは、これまで続けてきた研修事業を振り返り、研修内容や学習効果、今後の展望について討論を行った。結果、インドネシアの環境教育NGO職員のスキルが研修によって高まったこと、研修員が所属するNGOや活動地域のリーダーとなり、彼ら自身がトレーニングの実施主体にまで成長していること、等が確認された。

3) エコツーリズム教育研究：途上国のローカルエリアにおいて、ツーリズムを通じて自然資源や社会資源の持続を図り、同時に地域の住人と観光客への環境教育を導入するという視点から、第2期ではエコツーリズムに関するフィールド調査を行ってきた。特にカンボジアのトンレサップ湖とその周辺地域におけるエコツーリズムの実践の際には、前後に行ったフィールド調査や関係者へのヒアリング、現地代理店との調整、ツアー参加者への事前事後アンケート調査などを通じて、エコツアー実践のためのテクニカルなプロセスを確認した。

4) 日中韓環境教育ネットワーク：2000年から開始された「日中韓環境教育ネットワーク（TEEN）」事業の展開に合わせて、この事業のために提出される情報やデータをもとに、日本、韓国、中国の環境教育の環境教育の比較研究を行った。2004年1月に静岡市で開催された第4回TEENワークショップ・シンポジウムにはプロ

ジェクトリーダーが参加し、これらの国の政策決定者やNGO関係者、研究者とのネットワーク形成に寄与した。

5) 持続可能な開発のための教育ワークショップ（ネパール）の開催：2003年8月27-28日に、ネパールの首都カトマンズで、「持続可能な開発のための教育セミナーワークショップ」を開催した。これは、ネパールのような途上国における、「持続可能な開発のための教育」の導入に向けての課題を考えるために、教育や行政、NGO等の関係者を対象にワークショップを開催し、今後の方向性を議論したものである。会議の成果は、『Education for Sustainable Development in Nepal: Views and Vision』にまとめられた。

第3期に向けての課題

本プロジェクトは、1998年以降6年間にわたって環境教育の調査や研究、実践などを行ってきた。その間、教育に関する新たな国際的な動向が発生してきた。すなわち、日本政府が中心となって国連に提案し、ユネスコが主導する「持続可能な開発のための教育の10年」というスキームで、2005年から10年間にわたって実施に移される。そのため世界からこれに対する注目が非常に高い。この「国連持続可能な開発のための教育の10年」へのIGESとしての関与を検討することが第3期における課題である。実際に計画を立て、このスキームに参加し研究に取り組んでいかなければならない。

長期展望・政策統合プロジェクト (LTP)

長期展望・政策統合プロジェクト (LTP) はIGES内の他プロジェクトと連携しながら、アジア太平洋地域における持続可能な開発を実現するための横断的な研究を行うことを目的として設置されている。2003年度は、以下のような事業を実施した。

1) アジア太平洋環境イノベーション戦略プロジェクト/革新的・戦略的政策オプション研究 (APEIS/RISPO)

「アジア太平洋環境イノベーション戦略プロジェクト (APEIS)」は、アジア太平洋地域の環境と開発に携わる研究機関、国際機関及び各国の政策決定者が参加する国際共同研究プロジェクトである。APEISの主な目的は、科学的情報に基づく政策決定支援ツールの開発および政策オプションの提案、そして域内の環境イノベーション促進のための革新的・戦略的政策オプションを提案することであり、統合環境モニタリング (IEM)、統合環境アセスメント (IEA) 及び革新的・戦略的政策オプション研究 (RISPO) の3つのサブプロジェクトから構成されている。

IGESが担当するAPEIS/RISPOでは、再生可能エネルギー開発のための資金調達メカニズム、持続可能な都市交通システム等8つの研究サブテーマに、域内諸国の約20の研究機関・国際機関による国際共同研究チームを編成し、IGESの各プロジェクトと連携しつつ研究を行っている。

LTPは、2005年3月を目処に、「戦略的政策オプション」を提案することを目指している。2003年度には域内の研究機関との間に確立した協力体制を十分活用し、文献調査及び現地調査に基づく優良事例研究を引き続き実施。政策オプションの基盤となる、持続可能な開発に向けた「優良事例インベントリ」を整備し、それに基づき戦略的政策オプションの枠組みについて検討した。2004年3月には、APEIS/RISPOに参加する各国の研究者及び政策決定者間でこれまでの研究成果を共有し、戦略的政策オプションの方向性を検討するために、第2回RISPO全体ワークショップ (日本) を開催した。

2) アジア太平洋環境開発フォーラム (APFED)

2004年末に活動を終えるAPFEDは最終検討段階にあり、最終報告書の準備と、APFEDメッセージにおけ

る3つのコミットメントの実施を行っている。2003年度は2つの実質会合とAPFED活動を支援する一連の会合が開催された。

LTPはAPFED最終報告書草案の作成作業において、専門性をさらに高めることができた。最終報告書のゼロ草案は事務局を務めるLTPが準備し、2003年8月の第4回実質会合 (モンゴル) でこのゼロ草案に関する議論が行われた。この時のAPFEDメンバーからのコメントを受け、国連大学 (UNU) と国連環境計画 (UNEP) との協働により第1草案を作成した。また、第1草案の準備にあたり、フィリピンとパラオで専門家会合を開催した。さらに同草案の精査のため、2004年3月、スリランカでマルチステークホルダー会議を開催した。

そのほかAPFEDコミットメントの実施、特に優良政策事例及び人材育成プログラムの目録作成にも精力的に取り組んだ。優良政策事例については、APFEDメンバーの協力により80以上もの事例を収集し、APFED5での報告に向けて優良政策事例データベースを開発した。2003年12月には優良政策事例ワークショップがIGES本部で開催され、APFEDメンバーから推薦を受けた7名の専門家の参加のもと、優良政策事例の基準や将来の活用方法に関する集中的な議論が行われた。また、APFEDメンバーからの情報提供によって、人材育成プログラムに関する情報も収集・整備された。

3) アジア太平洋における持続可能な開発のための環境白書 (IGES白書) (仮称)

2001年2月の理事会で、IGES全体のイニシアティブとして作成・出版することが決定された「アジア太平洋地域における持続可能な開発のための白書」(仮称・IGES白書)は、アジア太平洋地域の持続可能な開発に向けた革新的政策オプション及び戦略を、IGESの研究活動を横断的に統合する形で提示し、その成果を幅広く発信することを目的としている。LTPが調整役を務め、全研究プロジェクト及び事務局の参加により行われた。

IGES各プロジェクトからの代表者、事務局及び数名の外部専門家からなるタスク・フォースにより、プロジェクト計画及び白書に含まれるべき要素が決定された。そして、この白書のテーマは、アジア太平洋地域内で進行するグローバル化・分権化・民主化等の変化を踏まえた、アジアにおける環境ガバナンスの展望の解析に設定された。



©IGES

タスク・フォースの取組みは、のちに外部専門家及びLTPの研究者からなるコアチームに引き継がれ、当該コアチームがIGES白書の総論部分の3章をドラフトする一方、残りの章は、IGES各研究プロジェクトの代表によってドラフトが作成された。2003年度内に各章のドラフトが作成されたものの、内容的に不整合があったため、引き続き2004年度において、内容を検討することとなった。

4) 北東アジア地域における持続可能な開発に関する優先課題文書作成

2003年から2004年にかけて、UNEPアジア太平洋地域リソースセンター（UNEP-RRC.AP.）は、WSSDの準備プロセス及びWSSD以降のアジア太平洋地域における持続可能な開発に向けた取組みと、実施上の課題の把握を目的として、同地域の5つの準地域（北東アジア、東南アジア、南アジア、中央アジア、太平洋州）における優先課題文書の作成を行った。このうち、北東アジア準地域における持続可能な開発に関する優先課題文書の作成を、UNEP RRC.AP.からIGESが受託し、これを実施した。本調査では、同準地域における優先課題（大気汚染、水質、海洋環境の劣化、土地劣化と砂漠化、森林破壊と生物多様性の喪失、エネルギー、貧困、人口と都市化、食糧の安全、持続可能な生産と消費など）についての文献調査やヒアリングを実施すると

もに、IGES内の各研究プロジェクト、各国政府関係者、研究者、NGO及び国際機関などからの情報提供を受けて同文書を作成した。同文書は、他の各準地域の優先課題文書と併せて「アジア太平洋地域における持続可能な開発に関する優先課題報告書（仮称）」として、UNEPから出版される予定である。

5) 北東アジア地域における環境状況2005文書作成

国連アジア太平洋経済社会委員会（UNESCAP）は、5年毎にUNESCAP環境大臣会議（MCED）を開催している。次回の第5回MCEDは2005年3月に韓国で予定されている。UNESCAPは、同会議に合わせて「アジア太平洋地域の環境状況報告書2005（SOE 2005）」の作成準備を進めている。IGESは同報告書の一部、北東アジア準地域の章の作成をUNESCAPから受託した。同章では、この準地域において特に重要ないくつかの環境課題について、原因、状況及び対策に関する情報をまとめ、提供することが期待された。

UNESCAP主催によるSOE 2005準備のための専門家会合（バンコク、2003年9月に開催）において合意された、同報告書の基本構成及び各章の主要コンテンツに基づき、LTPは、IGES内外の研究者、各国政府関係者、国際機関などからの情報提供を受けつつ、これまでに蓄積された専門性と経験を活かし、同章の第1ドラフ

トを作成した。同ドラフトは、2004年4月以降、北東アジア地域内各国が指名する専門家のレビューを受け、2004年末に完成予定である。

6) 環境産業サブプロジェクト

2002年度にLTPのサブプロジェクトとして開始した環境産業プロジェクトでは、1) アジアの4ヶ国（中国、インド、インドネシア及び韓国）における環境産業（環境技術及び製品、環境管理サービス）育成上の主要な問題点と、2) これら政府の政策について研究した。2003年6月の第2回ワークショップでは、新たに米国からの研究担当者を加え、国際機関・多国籍企業・都市間協力の環境産業への貢献と、これら関係当事者への提言を中心に討議を行った。途上国の環境産業の発展には、特に進出多国籍企業による当該国に適切な環境技術の移

転・開発が不可欠であり、その点での途上国政府と先進国政府の支援政策が急務である。以上ワークショップの成果を踏まえ報告書 "Environmental Industry Development in Selected Asian Developing Countries; China, India, Indonesia and Republic of Korea" を取りまとめた。

第3期における今後の課題

2002年度から実施されてきたAPEIS/RISPO及びAPFEDは、2004年度が最終年度にあたるため、これらまでの研究成果を最終成果としてとりまとめを行う。

第3期の研究計画については、2005年4月の開始に向けて、研究コンセプト及びその実施計画について引き続き精査を行う。